

生徒会活動の指導について考え、 教員としての資質・能力を高める

明星大学理工学部総合理工学科 特任教授 神田正美

抄録

教職課程を履修している学生の選択科目として「特別活動の指導法(中高)」がある。授業では、生徒会活動の現状を分析し、望ましい指導について考える。しかし、履修生にとって生徒会活動は難問である。理由は、学生自身が、中学・高等学校時代に自主的な生徒会活動をほとんど体験してこなかったためである。将来、彼らが生徒会活動を指導する立場になった時、活性化の意欲にあふれた指導力のある教員であってほしい。教員としての資質・能力を育成するべく授業を行った。

キーワード 教職課程 特別活動の指導法 生徒会活動

1 はじめに インターネット上の「生徒会」

インターネットで「生徒会」を検索すると、以下のページを見ることができる。

生徒会は意外とやることがない!? 生徒会経験者に聞いた生徒会あるある

皆さんは、学生時代に「生徒会」に入ったことはありますか? 「憧れた」という人がいる一方で、「面倒な組織」というイメージを持っている人も多いと思います。実際生徒会を経験できる人はそれほど多くありません。いったい生徒会の日常とはどんなものなのでしょう。今回は、生徒会を経験したことのある読者に、生徒会にまつわる「あるある」を聞いてみました。

- 生徒会立候補者は、内申を良くするために立候補しているのではないかと感じてしまう。
(女性/29歳/医薬品・化粧品)

確かにそれを狙って生徒会に入る人も中にはいましたね。

(略)

- 周りの友人から「ところで何やってるの?」と聞かれることが多い。生徒会がなにをしているのかわからない。(男性/24歳/小売店)

普段何しているかは謎の集団です。

- 取りあえず多数決するけど、結局は顧問の方針に丸め込まれる。(男性/29歳/情報・IT)

そうなると生徒会なんて飾りです……。

(略)

調査期間: 2014/4 (フレッシュャーズ調べ)

調査対象: 社会人男女

有効回答件数: 600件

(貫井康徳@dcp)

(注1)

前頁資料は6年前のものである。授業中に、生徒会について尋ねてみても、上記資料とほぼ同じような内容を話す学生が多い。

2 生徒会活動の指導に関する課題

多くの学生の意識、及びインターネット上に現れている、いわば世間の意識について以下の点が問題である。

(1) 生徒会の定義の誤解

「生徒会」とは「生徒会役員会(生徒会執行部)」のことだと誤解している人が多い。「生徒会」とは、その学校に在籍する生徒全員の組織そのもの、である。生徒手帳に記載されている生徒会規約などには必ず、「本会は〇〇中学校生徒会と称する。」「本会は〇〇中学校の全生徒をもって組織する。」などと書かれている。先のインターネット上の記載で、

[学生時代に「生徒会」に入ったことはありますか?]

と書かれていたことが世間の誤解を象徴している。履修生の中にも、「自分は生徒会には入っていなかった」と発言する学生がクラスによっては6割以上存在する。

(2) 生徒会役員について回るマイナスイメージ

内申点を稼ぐために生徒会役員になったとか、教師の下働きをする役割だとか、一種のサークル活動だといった好ましくないイメージが生徒会役員にはある。履修生の中には生徒会役員経験者が必ず数名以上いるが、彼らも、そういった目で見られていたことを自覚している。

(3) 生徒の自治能力の限界に対する諦め

何かを話し合っても、最後は生徒会顧問や教師集団によって生徒の意思が無視されるという経験があるようだ。先のインターネットの記事でも「顧問の方針に丸め込まれる」とあった。仕方なくやらされている感覚をもち、自分たちの力の限界を感じて、意欲を失っている怖れがある。自ずと、生徒会に対する期待も小さくなってしまう。

以上、中・高生から大人に至るまで、生徒会活動に関する意識には問題が存在し、これは生徒会活動を指導する教員が直面し、解決しなければならない課題である。

3 生徒会活動の指導を扱う授業

「特別活動の指導法(中高)」は中学校・高等学校教員免許を取得するために必要な選択科目のひとつである。筆者は本科目を3年間担当している。今年度の履修生は3年生、前期55人、後期83人である。中学校の特別活動を中心に扱うため、その内容は「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」から構成される。シラバスでは「生徒会活動」に充当する時間は1コマであるが、上述の通り、生徒会活動には重要な課題があり、履修生の思考を深める必要を感じて、あえて3コマを充当している。時間をかけることで、特別活動の目標の理解にも近づくと期待したからである。内容は概略以下の通りである。

1コマ目	学習指導要領「生徒会活動の目標」 小学校の児童会活動との違い 生徒会に関する誤解	生徒会活動の内容 生徒会活動の思い出、印象
------	--	--------------------------

- 2 コマ目 生徒会担当教員(生徒会顧問教員)の役割
生徒が自主的に取り組む生徒会活動
- 3 コマ目 生徒の自発性・自主性を伸ばす具体策

授業では、履修生の疑問や不安を書き出させ、それに答える時間を多くとる。また、学生同士が話し合い、情報やアイデアを共有できるようにした。この作業の後、全員にレポートを課して、生徒会を指導する教員としての覚悟をもつように迫る。

4 生徒会担当教員の役割

中学・高等学校の生徒会活動は、目標とする生徒像を定め、その生徒像実現に向けて全教職員が一致協力して指導しなければならない。多くの学校では、教員組織(分掌)が教務部と生徒指導部に分かれているが、生徒会活動は生徒指導部が担当する。生徒会の中心的な存在である生徒会役員を指導監督する教員が2~3人(中規模の学校)いて、生徒会役員を指導しながら生徒会全体を統括する。ただし、常時活動する委員会、例えば学級委員会、生活委員会、図書委員会などの指導は、生徒指導部だけでなく、全教員が分担して当たる。

中学校教員、管理職の経験から述べると、生徒会担当教員の負担は軽くない。生徒会役員との話し合いやアドバイスに放課後の時間をそうとう割かなければならないためである。行事前には遅くまで残って働いていた。教員の間では大変な仕事として認識されている。一方で、生徒会役員を動かしながら全校を統括できるので、組織を動かす醍醐味を味わえる。全体を見わたす力や指示徹底の技術などを身に付けることができるので、教員として一度は、やっておくべき職務である。筆者は校長時代、教員の指導力を育成する意図から、若手の教員を積極的に生徒会担当に任命していた。

授業では、以上のような説明をし、教員としての当事者意識を高める。次に、生徒会役員担当になったら、何をすればいいか、生徒の資質・能力を育てるために何をするのかを考えさせる。

5 履修生の抱く不安

生徒会の定義すら誤解していた履修生は、自分の中学・高等学校時代の生徒会活動の記憶もあいまいである。当時、生徒会役員が何をやっていたかも想像できない。彼らに、突然、指導者の立場で考えよといっても途方にくれてしまう。

そこで、生徒会担当教員になったら何が不安かを書き出させる。次のようなものが挙がってくる。

- 部活動顧問から放課後の活動をやりすぎると文句が出そう。
- 生徒にどこまで任せればいいのか、判断できない。
- 教職員と生徒との板挟みになりそう。
- 生徒会役員がやる気のない生徒の集団だったらどうしよう。
- 生徒会役員の立候補者がいなかったらどうしよう。
- 部活動顧問と生徒会担当との掛け持ちで仕事に潰されそう。

これらの不安は、生徒会活動の本質について考え始めた履修生が共通に抱くものである。そこで改めて、生徒会活動の目標について考えていく。

6 生徒会活動の目標

中学校学習指導要領(平成29年告示)では、生徒会活動の目標として「学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組む」と記している。さらに指導要領解説ではこれを「自発的、自治的に取り組むことを示している」と解説している(注2)。(下線筆者)

「自主的」、「自発的」という言葉が使われている。一方、よく似た言葉に「主体的」がある。これらの言葉の違いについてここで取り上げる。

(1) 「自主的、自発的」と「主体的」の違い

『生徒指導提要』(平成22年 文部科学省)では、「自主的・自発的」態度とは、能動的に取り組んでいく姿勢や態度であると説明する。一方、「主体的」態度は、与えられ、限られた条件の中でも自分なりの工夫を加えたりすることで主体として行動するものと表現する。つまり、「主体的」よりも「自発的・自主的」の方が、自らの考えや責任の度合いが強いものとしている(注3)。生徒会活動の指導では、「主体的」であるよりも「自発的・自主的」な態度を追求したい。

(2) 自治的活動としての生徒会活動

生徒会活動に対して生徒が自らやる気を出すためには、生徒会活動自体が魅力的なものでなければならない。自分がやりたい、もっと関わりたいと思えば、生徒は自発的になる。自治的活動としての生徒会活動が成立する。しかし、現実はそのようになっていないことが多い。学校の枠内で、自分たちのできる範囲があまりにも狭いことに気づいてしまい、自治を放棄してしまっている。「どうせ無理だよ」という言葉が生徒の心の中にある。ある履修生は自分の経験として、「若い生徒会担当の先生と、生徒会役員とで、自分たちに何ができるか話し合っているうちに任期が終わってしまった」と書いていた。多くの学校で、生徒会役員はルーティンワークをこなして任期を終える。そうした活動を見ていた後輩も、次第に生徒会役員に立候補しなくなる。

自治的活動だと認識させるためには思い切った改革が必要である。「教員が敷いたレールの上を走るだけではない活動」、「自分たちで決めて自分たちで責任を負う活動」を生徒たちにさせていくべきである。生徒会活動の変容が、ゆくゆくは自治意識に目覚めた日本人を育て、地方自治や国政の選挙投票率を上げ、日本の国力を総合的に向上させることになるはずである。教育の力は国を変える。このような意識をもって生徒会活動を見直せば、中学・高等学校で取りくむべきことも明らかになる。

7 生徒会活動の指導の見直し

履修学生が不安に感じる生徒会活動の問題について考えることは、今後の学校教育の方向を考えることにつながる。授業では、次のような話をする。生徒会活動を魅力的な内容に変えるためには次の二つの方向性が考えられる。①現在ある学校行事を生徒の運営に委ねる。②生徒会主催行事を新設する。

①について。学校は生徒にとっても教員にとってもたいへん忙しい。新しい行事が入り込む余地がほとんどない。その中で生徒に「自発的・自主的」な活動、自治的な活動をさせようとするならば、これまで教員がやってきた、行事の仕切り役の権限を生徒に移譲していくしかない。しかし、教員の反発が当然予想される。生徒に任せてもできるのか、失敗したらどうするのか、といった声は当然出てくるだろう。ここから先は、教員集団の教育観の問題となる。校長のリーダーシップが大きく関わってくる(注4)。

②について。生徒が独自にできる行事をささやかでも続けていくと、生徒会役員の自信になる。その場合でも学校がたいへん忙しいのは変わらない。生徒の負担、教員の負担を軽減する意味でも行事の精選を

進める必要がある。

いずれの方法を取るにしても、生徒の力を信用して、任せる度量がないと生徒の自治的な活動にはならない。指導する教員の力量が問われるのである。

8 履修学生に課すレポート

生徒会活動の学修のまとめとして、次のような課題を課す。

新学習指導要領第5章の第3の2の(1)には、次のように示されている。

(1) 学級活動及び、生徒会活動の指導については、指導内容の特質に応じて、教師の適切な指導の下に、生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。その際、よりよい生活を築くために自分たちできまりをつくって守る活動などを充実するよう工夫すること。

新学習指導要領では、自発的、自治的な活動が求められているが、現実には生徒会役員の立候補者は少なく、役員になっても教師の下請け仕事のような役割になってしまっていたり、役員になるのは内申稼ぎだと悪口を言われたりするなど、生徒会活動が生徒に正しく理解されて活発に活動しているとは言い難い学校が多く見受けられる。こうした現状を改善し、生徒会活動が生徒の自発性や自治意識を高める機能をもつようにしたい。あなたは教員として、どのように取り組みますか。具体的な方策を二つ、それを取り上げた理由も含めて1480字以上1600字以内で書きなさい。

この課題は、教員採用試験の論作文問題を意識して作成している。

9 レポートの成果

履修生が提出したレポートに書かれた具体的な方策の中から、標題のみいくつか引用する。

- (1) 行事等の運営を生徒会役員に行わせる。
- (2) 校則の改定に取り組ませる。
- (3) 地域のボランティア活動に生徒全員が取り組む。
- (4) 生徒会主催のビブリオバトルの実施。
- (5) 生徒会の広報活動を強化する。
- (6) 生徒会役員選挙を実際の選挙に近づける。
- (7) 生徒会ホームページの創設。
- (8) 全校生徒で月一回の地域清掃を実施する。
- (9) ノーチャイム運動の実施。
- (10) 他校とディベート大会を実施する。
- (11) 修学旅行の企画・運営を生徒会が主体となって行う。

これらのうち、(1) 行事の運営を生徒会役員に行わせる、(2) 校則の改定に取り組ませる、といった内容は既に実施している学校もあるが、ほとんどが行事や校則の一部に限定した部分的な取組である。全面的に行われている学校はたいへん少ない(注5)。そのほかの具体策は、履修生が自分の体験をもとに書いたものが多く、経験の少ない中から絞りだしたという印象である。生徒会というものに対する固定観念を大きく変えることは大学生にも難しい。

レポートを書くことによって履修生は、生徒を伸ばす生徒会活動について深く考えるようになり、改革のアイデアを欲するようになる。それが、教育実習やボランティアで学校に出向いた時の学ぶ意欲につな

がってくれることを期待する。

10 おわりに

学生自治という言葉が社会体制に反発する組織という意味合いをもち、自治活動が抑制された歴史がある。かつて、荒れた学校を立て直すために私たちは規制を前面に押し出し、自由を制限してきた。筆者は荒れた学校を立て直す時代に教員になった。今、かつての「荒れ」は学校から姿を消した。しかし、同時に生徒の意欲や自治意識も減退してしまった印象がある。

教員を目指す大学生が経験してきたのは、形ばかりの自治的生徒会活動である。中学・高等学校生徒の意欲を高め、自発的・自治的な活動を保障するためには、生徒会活動の指導を見直さなければならない。教員になる学生には特別活動の意義、とくに生徒会活動の意義をしっかりと理解させておくべきである。履修学生が教員としての資質・能力を豊かに身に付けられるような、特別活動の指導法の授業をさらに工夫したい。

注

注1 <https://gakumado.mynavi.jp/freshers/articles/12042> 2014/07/15 貫井康德@dcp 2020/01/22にアクセス。

注2 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編』 文部科学省 p.74。

注3 『生徒指導提要』平成22年3月 文部科学省 p.10-11。

注4、注5

工藤勇一『学校の「当たり前」をやめた。生徒も教師も変わる！公立名門中学校長の改革』、時事通信社、2018。

工藤勇一『麴町中学校の型破り校長 非常識な教え』、SB新書、2019。

工藤著書では、生徒に権限を委譲する学校行事の取組が紹介されている。校長のリーダーシップが教職員、保護者、生徒の意識を変えていった様子が分かる。部分的にこのような取組をしている学校はあるが、工藤は全面的に学校改革に取り組んだ。生徒会担当教員の理論的な支えになっているのが校長であり、校長の経営方針が生徒を変えるという事例である。